

令和2年4月30日

学 生 各 位

県立中央看護専門学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みについて（協力のお願い）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、政府からは緊急事態宣言が発令され、全国的に感染者数が増加し、世界保健機関（WHO）において「制御可能な世界的流行（パンデミック）」を宣言する等、日々状況が変化しています。当県は「特定警戒都道府県」として指定され、4月24日には大井川知事より臨時休業の延長要請がございました。

そこで、本校では、5月31日まで臨時休業を延長としました。皆さんにおいては、学校が再開され、新たな学びや学校生活の始まりに期待されていたことと思います。しかしながら、知事の要請をうけ当校として、皆さん自身と社会の安全を守ることを優先に休業を延長といたします。「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ、自身の健康と社会の安全を守るため、休業中は以下の事項を確認の上、適切な対応をお願いします。

記

- 1 本校の登校日（授業日等）以外の不要不急の外出は自粛し、自宅で過ごしてください。
- 2 本校のホームページに掲載された情報を適宜確認し、学校からの発信する情報の把握に努めてください。
- 3 自らの健康状況の把握及び管理に努め、発熱等の風邪の症状がみられる場合は、その軽重を問わず、自宅で静養してください。また、自身の健康管理のため、毎日、体温を測定し、別添「健康状態チェック表」に記録してください。マスク着用、手洗い、アルコール消毒による感染防止、食事・睡眠を十分に確保し、健康保持に努めてください。
なお、発熱等の症状（37.5℃以上の発熱が4日以上続いている、強いだるさや息苦しさ等）がある方は「帰国者・接触者相談センター（都道府県に設置されています）」に相談してください。受診・外出時はマスクを着用してください。
また、感染者との濃厚接触の事実が判明した場合も同様に上記の相談センターに連絡をしてください。その際は本校への連絡もお願いします。
- 4 食事会、帰省、病院受診等への外出へ行かれた方は、別添「旅行・外出報告書」を記載してください。今後の実習計画及び実習施設側の受入れ体制の判断のための資料とさせていただきますので、具体的に記載してください。
- 5 濃厚接触疑いの方は5月7日までにご連絡ください。
- 6 新型コロナウイルス感染の事実が判明した場合は、速やかに本校に連絡してください。
- 7 ご連絡いただいた内容は、個人情報に関する扱い、十分に留意します。